



決	校 長	教 頭	担当者	文書係
裁				

公 共 高 第 5 9 5 号
平成23年 2月14日

各所属所長 様

公立学校共済組合高知支部
支部長 中 澤 卓 史
(公印省略)

「公立学校共済組合高知支部から所属所に提供している
個人情報の種類等について」の一部改正について（通知）

日ごろから当共済組合の円滑な事業運営につきましてご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、公立学校共済組合高知支部から所属所に提供している個人情報の取扱い等につきましては「公立学校共済組合個人情報保護規程及び公立学校共済組合高知支部等で保有する個人情報の取扱いに関する細則について」（平成17年8月2日付け公共高第160号：以下「個人情報通知」という。）で通知しているところですが、個人情報通知により提供している個人情報のうち変更となるもの及び新たに送付することとなった個人情報があることから「公立学校共済組合高知支部から所属所に提供している個人情報の種類等について」を別紙のとおり一部改正しましたのでお知らせします。

なお、個人情報通知の記3において「個人データ廃棄簿」の保存期限が記載されていないことから下記のとおりお知らせしますので、遺漏のないようよろしくお願いします。

記

○ 「個人データ廃棄簿」の所属所における保存期限

永年保存とする

【担 当】公立学校共済組合高知支部
福利班 竹口

【TEL】(088)821-4755

【FAX】(088)872-1227

(別紙) 公立学校共済組合高知支部から所属所に提供している個人情報の種類等について

個人情報の種類		個人情報の内容	個人情報の利用目的	所属所での保管期間等
組合員原票		組合員原票に記載されている全ての情報	組合員及び被扶養者の資格確認等のため 福利厚生に必要な個人情報管理のため (年1回送付)	次の組合員原票送付時まで
育児休業手当金(復職後支給分)請求取得者一覧表		組合員証番号、氏名、育児休業期間、6月経過年月日	請求漏れ防止のため	当該請求書発送まで
市町村合併対象者一覧表		組合員証番号、家族No、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、被扶養者(氏名、性別、生年月日、続柄、住所、認定区分)	市町村合併に伴う該当組合員及び被扶養者の住所確認のため(随時)	送付後、一定期間ののち回収
22歳到達者一覧表 (検認・更新時帳票)		組合員証番号、氏名、被扶養者(氏名、性別、生年月日、続柄、認定区分)	22歳に到達した被扶養者の資格確認のため	検認時に回収
学認・特認一覧表 (検認・更新時帳票)		組合員証番号、氏名、組合員種別、職種、被扶養者(氏名、性別、生年月日、続柄、認定区分)	学生・特別認定の被扶養者資格確認のため	検認時に回収
組合員証等整理簿		組合員証番号、氏名、組合員種別、被扶養者氏名、交付年月日	組合員証等の受領確認のため	組合員証等の交付後回収
人間ドック抽選結果一覧表		組合員証番号、氏名、生年月日、性別、申込内容、電話番号、抽選結果、検診決定先	受診の可否の確認のため	当該年度末まで
健康管理講座事業に係る参加者		組合員証番号、氏名	健康管理講座の決定者確認のため	当該年度末まで
特定健康診査対象者(被扶養者)一覧		組合員証番号、氏名、対象者氏名	特定健康診査受診券の配布対象者確認のため	当該年度末まで
〔福祉保険制度〕管理リスト (配布対象者確認用)		組合員証番号、氏名	福祉保険制度加入案内の配布対象者確認のため	当該年度末まで
カルチャークラス(健康料理教室)の参加決定		組合員証番号、氏名	カルチャークラスの参加決定者確認のため	当該年度末まで

(別紙) 公立学校共済組合高知支部から所属所に提供している個人情報の種類等について

個人情報の種類	個人情報の内容	個人情報の利用目的	所属所での保管期間等
「住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書」発行一覧表	組合員証番号、氏名	配布対象者確認のため	該当者への年末残高証明書配布終了まで
高齢受給者証整理簿	組合員証番号、氏名、高齢受給者(氏名、生年月日)、一部負担割合、交付年月日	高齢受給者証の受領確認のため	高齢受給者証の交付後回収
幼児医療費助成制度対象者名簿	組合員証番号、氏名、家族No、続柄、生年月日、被扶養者氏名、被扶養者住所、組合員住所、法別番号	幼児医療費助成内容の確認のため	確認時に回収
医療費助成制度対象者名簿	組合員証番号、氏名、家族No、被扶養者氏名、生年月日、被扶養者住所、組合員住所、市町村の助成期間	児童医療費助成内容の確認のため	確認時に回収



各所属所長 様

公立学校共済組合高知支部長

公立学校共済組合個人情報保護規程及び公立学校共済組合高知支部等
で保有する個人情報の取扱いに関する細則について

日頃は公立学校共済組合の事務の円滑な運営にご尽力をいただきありがとうございます。

さて、このたび、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の平成17年4月1日からの完全実施に伴い、公立学校共済組合個人情報保護規程が別添のとおり全面的に改正されました。また、それを受けて別添のとおり公立学校共済組合高知支部等で保有する個人情報の取扱いに関する細則を定めましたので、併せて所属職員への周知をお願いします。

なお、各所属所におかれましては、個人情報の取扱い等につきまして下記の事項に十分ご留意いただきますようお願いいたします。

記

- 1 公立学校共済組合高知支部から所属所に提供している個人情報の種類等について
別紙のとおり
- 2 個人情報の取扱いについて
 - (1) 個人情報の取扱いは、業務を遂行するために必要な場合に限るものとし、別紙に掲げる利用目的の達成のために必要な範囲を超えては取り扱ってはならないこと。
(保護規程第7条、第8条)
 - (2) 特定の場合を除いては、あらかじめ本人の同意を得ないで個人データを第三者に提供してはならないこと。(保護規程第10条)
 - (3) 職員等はその業務に関して知り得た個人データの内容をみだりに他人に知らせ又は不当な目的に利用してはならないこと。(保護規程第12条)
- 3 個人情報に記載されている文書の管理等について（取扱いに関する細則第10条）
 - (1) 個人情報を含む文書の管理等については十分注意を払い、個人情報が漏えいすることのないよう適正に保管すること。
 - (2) 別紙に掲げる文書で廃棄を必要とするものは別紙に定める保管期間経過後速やかに廃棄すること。
 - (3) 上記(2)の処理に当たっては「個人データ廃棄簿」（別紙4の2）により所属所長の決裁を受けた後個人情報の復元が不可能な形にして廃棄すること。
- 4 その他
 - (1) 個人情報の取扱いの苦情に関する相談の受付窓口は公立学校共済組合高知支部であること。(取扱いに関する細則第6条)
 - (2) 本人等からの開示、訂正等、利用停止等に係る手続きは公立学校共済組合高知支部で行うこと。(取扱いに関する細則第7条)